

令和7年度 倉敷市教育委員会 公民館指導員（会計年度任用職員）任用試験受験案内

令和8年3月13日
倉敷市教育委員会

令和8年5月から、公民館に勤務する公民館指導員（会計年度任用職員）の任用試験を次のとおり実施します。この試験の合格者は、令和8年5月1日から任用されます。

- 受付期間 令和8年3月13日（金）～令和8年3月27日（金）必着
ただし、月曜日を除く。

1 任用予定人員及び職務概要

試験区分	任用予定人員	職務概要
公民館指導員	1人程度	公民館での受付、経理及び各種講座等に関する事務。 業務にパソコン（ワード、エクセル等）を使用します。

2 受験資格

- (1) 次のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人、又は令和8年3月末までに卒業見込みの人、又は同等の資格のある人 普通自動車運転免許以上の免許を有している人（令和7年3月末までに取得）
------	--

※ 外国籍の人の受験については、上記の受験資格に加えて、次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
- (2) 次のいずれかに該当する人は、この試験に申し込むことはできません。
- ① 令和8年3月13日現在、公民館指導員として任用されている人（ただし、令和8年3月31日で選考による再度任用の上限に達する人は申し込むことができます。）
 - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人。欠格条項は次のとおりです。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は全4ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市教育委員会ライフパーク倉敷市民学習センター（086-454-0011）までご連絡ください。

3 受験申込書等の入手方法

インターネットで出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスし、注意事項に従い、受験案内及び受験申込書の様式はA4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.kurashiki-oky.ed.jp/lpk-shimin-gakushu-c/
直接取りに行く場合	<配布場所> ライフパーク倉敷市民学習センター（月曜日は休館）

※郵送、電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできませんので、ご注意ください。

4 受験申込の方法

申込先 問い合わせ先	〒712-8046 倉敷市福田町古新田940番地 倉敷市教育委員会 ライフパーク倉敷市民学習センター TEL (086) 454-0011
提出書類	受験申込書 （A4サイズ）表裏両面印刷 ※ 受験申込の際は、写真は不要です。 第一次試験の合格者は、第二次試験当日に写真を持参してください。 ※ 第二次試験当日、写真がない場合は受験できません。
受付期間	持参による場合 令和8年3月13日（金）～令和8年3月27日（金） （ただし、月曜日を除く。） 受付時間 9時00分～17時00分
	郵送による場合 令和8年3月27日（金）必着 封筒のおもてに「 公民館指導員受験申込 」と 朱書き してください。（特定記録郵便等の郵送の状態が記録される郵便が望ましい。なお、普通郵便での事故が発生した場合の責任は負いません。）

※ 申込上の注意事項

- ・ 受験申込書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。また、消えるペンや鉛筆など、消すことができるもので書かないでください。
- ・ 記入にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・ 提出された書類は返却できません。

5 試験の内容

科 目		内 容
第一次試験	書類選考	申込時に提出する書類（受験申込書）による選考
第二次試験	口述試験	集団又は個別面接

6 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時	備 考
第一次試験 合格発表	令和8年4月1日(水)	可否にかかわらず受験者全員に電話で通知します。
第二次試験	令和8年4月5日(日) 受付時間 第一次試験合格連絡時に通知します。受付時間に遅れた場合は受験できません。	試験会場 ライフパーク倉敷 2階 特別会議室 ※受付は 2階第3会議室前 ※「9 試験会場」を参照 (注) 写真、運転免許証が必要
第二次試験 合格発表	令和8年4月中旬頃	倉敷市ホームページ(市民学習センター) ※合格者のみに合格通知を送付

(注) 第一次試験合格者については、第二次試験当日に写真(たて4cm×よこ3cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽・上半身のもの)を提出していただきます。写真の提出がない場合は第二次試験を受験できません。

7 合格から任用まで

- (1) この試験の合格者は、令和8年5月1日から任用され、任用期間は令和9年3月31日までです。ただし、任用日から1か月間(延長の場合あり)は条件付採用となります。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 配属先は、市内全域の公民館です。任用期間中に配属先を変更することがあります。

8 身分及び報酬等

- (1) 身 分 一般職の会計年度任用職員
- (2) 勤務時間 週35時間勤務で、原則8時30分～17時15分の間で所属長が指定する7時間(休憩時間を除く。)
- (3) 週休日等 週休日は、月曜日及び所属長が指定した日。(4週8休制)
祝日法の定める休日及び年末年始の休日(12月29日～1月3日)があります。
公民館は、月曜日が休館日、火曜日から日曜日が開館日となります。
- (4) 休 暇 年次有給休暇及び特別休暇(出産、忌引等に関する休暇)等があります。
- (5) 報 酬 月額208,103円、期末手当(最大年2.525月分)、勤勉手当(最大年2.125月分)
・同一の職が設置され再度任用される場合、条件に応じて上位の号給で報酬が決定されます。
・所得税、社会保険料等が報酬から控除されます。
・報酬の支払日は、月末締め翌月15日です。
・条件に応じて、通勤費相当額が別途支給されます(その他の手当・退職金の支給はありません。)
※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。
- (6) 社会保険等 岡山県市町村職員共済組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働災害保険が適用されます。
- (7) そ の 他 守秘義務、信用失墜行為の禁止、サービスの宣誓など地方公務員としての服務に関する規定が適用され、違反した場合は、懲戒処分の対象となります。

